



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

まちを守る消防団

田上町文化財防火デー放水訓練

2016

平成28年

2

No.555

1月24日、五社神社(湯川)にて第6、第7分団と加茂地域消防署による放水訓練が実施されました。当日は寒波による雪の中の実施となりましたが、伝統と歴史のある文化財を火災から守るとともに、文化財愛護思想の高揚を図りました。

町県民税の申告をお忘れなく!

町県民税の申告が必要な方

平成28年1月1日現在、田上町に住所がある方は、申告書の提出が必要です。

ただし、次の①～④に該当する方は申告書の提出は不要です。

- ①平成27年中の所得が給与所得のみで年末調整を受けた方
- ②平成27年中の所得が公的年金等に係る雑所得のみの方で扶養親族等申告書の提出をした方
- ③配偶者控除、扶養控除等の対象となっている収入のない方
- ④平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告をした方

●申告が必要な方の例

例1：給与や公的年金等に係る所得に加え不動産所得や事業所得のある方

例2：公的年金等に係る雑所得のみの方で、各種所得控除(生命・地震保険料控除、医療費控除等)を受ける方

例3：扶養控除の対象になっておらず、前年中収入がなかった方

～公的年金等を受給されている方へ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。ただし、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、上記例1、2に該当する方は、町県民税の申告をしなければ、正しい税額計算ができませんので、町県民税の申告が必要です。

※申告書の提出が必要かどうか不明な方は、役場町民課税務係（☎57-6115）までお問い合わせください。

町県民税の申告は、下記の税額等の正しい算出や各種支給判定、証明事務の基礎資料となります。申告が必要となる方は、役場へ申告書の提出が必要ですので、ご注意ください。

- ・町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料など
- ・児童手当等の各種支給判定
- ・所得に係る証明書

◆三条税務署による相談会

会場	開催日	受付時間
リサーチコア 6階 (燕三条地場産業 振興センター)	2月16日(火) ～3月15日(火) ※土・日曜日を除く	午前9時 ～午後4時

※三条税務署庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。
※町県民税の申告をする方は、役場での相談会をご利用ください。

◆新潟税務署による相談会

会場	開催日	受付時間
朱鷺メッセ 4階 国際会議室 (マリンホール)	2月21日(日) 2月28日(日) ※2/16(火)～3/15(火)の 平日も行っていきます。	午前9時 ～午後4時

◆役場での相談会

会場	開催日	受付時間
役場1階多目的会議室(町民課おく)	2月16日(火)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く	午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分

※収支内訳書、医療費の明細書などの添付書類が作成されていない場合は、受付をお断りさせていただくことがあります。
※住宅に関する特別控除、青色申告、土地・建物や株式等の譲渡所得等の申告相談はリサーチコア会場をご利用ください。
※会場の混雑状況により早めに受付を締め切る場合があります。お早めにお越しください。

申告の際、必要な書類です。忘れずに持参してください。

区 分		必 要 な も の
共 通		①印かん ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④還付になる場合、申告者名義の口座番号がわかるもの
所 得	給 与 所 得 公 的 年 金 所 得	平成27年分の源泉徴収票（原本）※少額のものも含め、すべて必要です。
	営 業 所 得	①収支内訳書 ②帳簿・領収書等
	農 業 所 得	①収支内訳書 ②農協の申告支援システムをご利用の場合はその資料 ③帳簿・領収書等
	不 動 産 所 得	①収支内訳書 ②帳簿・領収書等
控 除	医 療 費 控 除	平成27年中に支払った医療費の領収書（申告する方は各自で金額をまとめておいてください）※支払った医療費に対し補てんされた金額（高額療養費、生命保険の入院給付金など）がある場合は調べてきてください。
	社 会 保 険 料 控 除	町から送付された「納付済金額のお知らせ」や社会保険料の支払額のわかるもの（国民年金保険料や国民年金基金の掛金に係る控除を受ける場合は、社会保険料控除証明書が必要です。）
	生 命 保 険 料 控 除 地 震 保 険 料 控 除	生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で年末調整の際、勤務先に提出している場合は不要です。
	住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除 (新築をして借入のある方)	①住民票の写し ②家屋（および土地）の登記事項証明書 ③請負（売買）契約書で、家屋（および土地）の取得価格、取得年月日が明らかになっている書類の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※一般住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除以外の申告に関しては必要なものが異なりますので、下記までお問い合わせください。 ※住宅借入金等特別控除には、その年分の所得税の額から控除しきれなかった分を、翌年度の町県民税の額から控除できる場合があります。そのためには、3月15日までに申告をする必要があります。ただし、年末調整時に控除の申告をしている場合は不要です。

※これ以外にも、申告の内容により必要となる書類がある場合があります。申告が必要な方は、早めの準備をお願いします。

◎要介護認定を受けている方の「障害者控除」について

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、障害者控除対象者に準ずると認められる場合には、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けて控除の対象となる場合があります。

申請について不明な点がある方は、役場保健福祉課（☎57-6112）までお問い合わせください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書、町県民税の申告書の提出期限は、

平成28年3月15日(火)までです。

- 提出期限までに申告書の提出がない場合、控除を受けることができない場合がありますのでご注意ください。
- 申告期間中の相談会場は大変混雑します。申告書はできるだけ自分で記入し、お早めに提出してください。
- 国税庁のホームページ『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内にしたがって金額などを入力すると申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

問い合わせ：確定申告に関しては、三条税務署 ☎32-6211(自動音声案内)

町に提出する町県民税申告については、役場町民課(税務係) ☎57-6115

個人番号の利用が始まりました!

～こんな場面で個人番号を利用します～



個人番号の利用や個人番号カードの交付が始まり、1カ月が経ちました。でも、「個人番号(マイナンバー)」ってなに? どんなどきにいろの? そんなみなさんに、これまでのおさらいと、個人番号のこれからをお伝えします。

個人番号(マイナンバー)とは?

1人に1つの番号!

個人番号(マイナンバー)は、平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される12桁の番号です。1人に1つずつ、番号から個人が特定されないよう、住所地や生年月日などに関係ない番号が割り当てられます。

通知カードと個人番号カードの違い

	通知カード	個人番号カード
だれに配付(交付)される? 配付(交付)開始はいつ?	平成27年10月から全員に配布	平成28年1月から希望者に交付 (はがきで申込み、役場窓口で受け取り)
再発行にはいくら必要?	500円	800円
カードに表示されている情報は?	個人番号 氏名、住所、生年月日、性別	個人番号(裏面に記載)、顔写真 氏名、住所、生年月日、性別
本人確認の証明書類になる?	×	○
有効期限は?	無 (個人番号が変わるまで)	10年 (20歳未満は5年)

これからのスケジュールは?

平成28年1月

個人番号カードの交付開始・個人番号の利用開始

- ・希望者には、無料で個人番号カードが交付されます。
(ただし、紛失等で再発行する場合は、手数料がかかります。)
- ・社会保障、税、災害対策の行政手続きにあたって、個人番号の利用が始まります。
(左ページをご覧ください。)

平成29年1月

国の各機関での情報連携の開始・ポータルサイトの運用開始

- ・国の各機関での個人番号を利用した情報連携が開始します。
- ・個人ごとのポータルサイト「マイナポータル」の運用が開始され、自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのかを確認できるようになります。

平成29年7月

地方公共団体等も含めた情報連携の開始

制度についてどこに聞けばよいの?

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他社会保障・税番号制度に関するお問い合わせにお答えするフリーダイヤルが開設されました。お困りの際は、下記番号までお電話ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178(無料) [平日9:30~22:00 土日祝9:30~17:30]






英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応したフリーダイヤルもあります。

・社会保障・税番号制度に関すること 0120-0178-26(無料)

・通知カード・個人番号カードに関すること 0120-0178-27(無料)

個人番号はどんな時に使うの？

こんな場面で、皆さんもマイナンバーをつかいます。

	社会保障関係	税務関係	災害
学生 	奨学金の申請(保護者等の所得確認 など) パート・アルバイトの勤務先 雇用保険の手続き	源泉徴収票の作成	災害時の支援
主婦・保護者 	出産育児一時金の申請 児童手当の申請	確定申告 (注/平成29年(平成28年分所得)の確定申告から)	
従業員 	健康保険の手続き 雇用保険の手続き 育休の申請		
高齢者・障害者など 	福祉や介護の手続き 年金給付の手続き		
外国人 	[中长期在留者や特別永住者など] 雇用保険の手続き	源泉徴収票の作成	

※上のイラストは、一般的な個人番号の利用例です。この他にも、社会保障・税・災害対策の分野で法令に定められた手続きに利用します。

役場で個人番号を利用する場面は？

下の表にある手続きは、あくまで現時点での一例であり、これ以外の手続きでも記入をお願いすることがあります。申請書、届出書等に個人番号記載欄がある場合は、あなたの個人番号(12桁)の記入をお願いします。

※個人番号の記入は、1月以降、順次始まっています。業務によって個人番号の記載が始まる時期が異なります。
※今後、個人番号の記載を求める業務、手続き等が変更される場合があるかもしれませんが、ご了承ください。

	業務担当	業 務	手 続 きの 一 例
社 会 保 障 関 係	保健福祉課	介 護 保 険	・住所地特例対象施設に入所又は入居中の者に関する届出 ・要介護(支援)認定の申請等
		障がい者総合支援	・障がい児・障がい者福祉サービス(介護給付費、訓練等給付費、補装具費等)に係る各種申請 ・自立支援医療費(育成医療、更生医療、精神通院)に係る各種申請 ・身体障がい者手帳交付に係る各種申請
		児 童 手 当	・児童手当・特例給付認定請求 ・別居監護申立の届出
		児 童 扶 養 手 当	・児童扶養手当認定請求 ・児童扶養手当額改定請求
		特別児童扶養手当	・特別児童扶養手当認定請求 ・特別児童扶養手当額改定請求 ・特別児童扶養手当所得状況届
		養 育 医 療	・養育医療給付申請 ・世帯調書
		精 神 障 がい 者 手 帳	・障がい者手帳申請 ・再交付申請
	町 民 課	生 活 保 護	・生活保護の申請
		国 民 健 康 保 険	・資格取得・喪失に係る届出 ・国民健康保険高額療養費支給申請
		後 期 高 齢 者 医 療	・資格取得・喪失に係る届出 ・後期高齢者医療高額療養費支給申請
税 関 係	町 民 課	恩 給	・特別弔慰金申請
		個 人 住 民 税	(平成29年(平成28年分所得)の確定申告から)
		固 定 資 産 税	・償却資産申告書(個人事業主の場合のみ)
		軽 自 動 車 税	・減免の申請書

●本人の個人番号であるかどうかの確認のため、通知カード又は個人番号カードを確認させていただきますので、手続きの際にはお持ちください。(通知カードのみの場合、通知カードとは別に本人確認書類(運転免許証等)を求める場合があります。)

お問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



消防団員募集中

地域の防災にあなたのチカラをかせてください

消防団とは？

消防団は有志の地域住民によって組織された非常勤特別職の地方公務員です。普段はそれぞれ自分の仕事を持ちながら地域の火災、防災活動や訓練など行い、地域の安全・安心を守るために活動しています。



活動の内容は？

第一の仕事は、消防署と一緒に、火災や自然災害が発生した時に地域住民を守ることです。消火活動や水害時の排水作業や土嚢積み、住民への避難誘導などを行います。

普段の活動は？

普段は予防のための広報活動や災害発生に備えた訓練などがあります。火の用心を呼びかけたり、機器の点検や水利点検などを行っています。活動の多くは夜間や土日となっており、無理をせずに活動できるようにしています。



消防団は無償？

消防団の活動は他のボランティア活動に比べて危険性も高いこともあり、各種補償や報酬、出勤手当などが支払われます。また消防団員が怪我や病気になった際に支払われる入院見舞金や、退職時には退職報償金なども支給されます。それ

※活動内容詳細はお問い合わせください。

女性も参加できる？

女性は災害や火災発生時には出動することのない広報班として活動しています。火災予防や防災、防犯のための広報活動を通して地域に貢献しています。子どもたちへの消火器講習や地域の皆さんに応急手当指導など女性ならではのソフト面での活動がメインです。

だけ地域の防災の上で大切な組織ということですが。

活動は強制ですか？

消防団の活動や各地域の分団の集まりは強制ではありません。皆さん仕事を持ちながら活動しているので、各団員の都合を配慮しながら活動できるようにしています。無理強いすることはないので安心して欲しいと思います。



入団資格は？

年齢が18歳以上で、田上町に居住、または勤務されている健康な方であれば入団可能です！会社員の方、自営業の方、主婦の方など年齢、性別、職業問わず色々な方が参加されています。

ぜひあなたも消防団の一員として地域を守る活動に参加しませんか

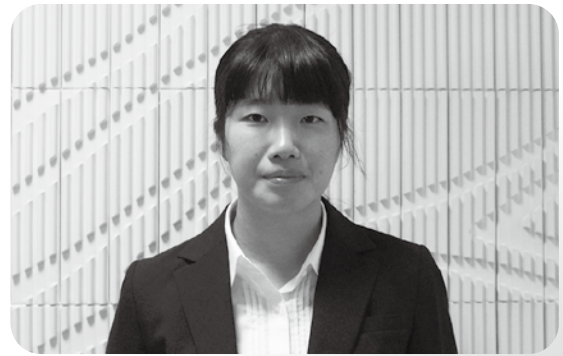
お問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222・加茂地域消防本部 ☎52-1770

全国大会出場おめでとう

日本ジュニア・ユース陸上競技選手権大会
走高跳

平山 紗衣 さん (下吉田)

平山さんのコメント「あと少しで入賞を狙えたのですが、結果15位となりました。全国の舞台でトップ選手と戦えるようになってきたので、今後の大会につなげていきたいです。」



今月の認知症サポーター

昨年12月2日、田上中学校3年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催。中学生を対象とした講座は、今年で3回目の実施となりました。中学生は、認知症という病気についての講義や認知症の方への間違った対応、正しい対応など、寸劇等を通して学びました。

講義の後には、教室へ移動し、高齢者疑似体験セットを装着して高齢者の動きを体験。目の見えにくさ、耳の聞こえの悪さ、腰を曲げて歩くことの大変さ等を体験しました。受講した感想の一部を紹介します。

「老いはどうしても来るもので、それをどうにかしろと言っても無理。「なんでこんなことができないの?」と思っていたが、自分が体験したことでその大変さが良くわかった。自分達の若い世代が高齢者に対しての気遣いや、できないことを手伝ってあげるなどささいなことだけど誰にでもできることをしてあげたい。」

田上町では若い世代から認知症に対する正しい知識を身に着け、認知症になっても住みやすい町づくりを目指しています。認知症サポーターは特別なことをする人ではありません。みなさんも認知症サポーターになりませんか?

詳細については町地域包括支援センター ☎57-6220までお問い合わせください。



体育館では、講義と寸劇を通して学びました



高齢者疑似体験セットを着用して高齢者の大変さを体験

そう快健康教室(糖尿病予防教室)開催しました

町では、糖尿病について正しく知ってもらい、食事や運動の実践方法を身につけてもらうため『そう快健康教室』を開催しています。内容は医師や保健師、栄養士による個別指導や昼食の試食、運動などがあります。参加された方からは「合併症のこわさがよくわかった。」「食事の大事さがわかった。見本の食事を食べてみて勉強になった。」「体重や血糖値が下がった。」等の感想が聞かれました。

厚労省の平成24年度国民健康・栄養調査によると、40代以上の男性の約3人に1人、女性の約4人に1人が糖尿病あるいは糖尿病予備軍とみられています。いまや糖尿病は「国民病」といわれる背景です。町の特定健診の結果からみても、糖尿病の主な目安である『血糖検査』、『HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)』の値が基準より高い方の割合が高くなっています。

(平成27年度特定健診結果：国保受診者の約69%が該当)糖尿病は自覚症状がないだけに検査が発見の重要な目安となります。ぜひ1年に1回は健診を受けていただき、『血糖値』などの数値が高いことがわかったら早めに生活習慣を見直すことをお勧めします。その機会として『そう快健康教室』をどうぞご活用ください。来年度の教室の日程は、広報きずな等でお知らせします。詳細は保健福祉課(☎57-6112)へお問い合わせください。

《10～1月開催の教室のようす》



「先生にご質問。」



「栄養士から1日の食事メニュー紹介。」



①丸山 さいこ
②達也(たつや)
③自分の夢や目標を達成できるように。

①若森香里
②大空(そら)
③澄んだ青空のようにすがすがしい子になってほしい。

①坂上麻衣子
②雅宗(まさむね)
③お父さんから一字もらいました。

2ヶ月学級

町では、平成27年4月より生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、12月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。10月生まれの赤ちゃんは6人でしたが、当日は3組の参加でした。

- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など

お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

今月(2月)は児童手当の支払月です

2月期(10月～1月分)の児童手当等の支払日は、2月5日(金)です。

認定月が11月以降の方は、「認定月から1月分」までの支給となります。ご指定の口座をご確認ください。

※児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する目的として、全部又は一部を町に寄附することができます。ご関心のある方は、保健福祉課までご連絡ください。

▼問い合わせ
役場保健福祉課

☎57-6112

マイナンバー通知カードは届きましたか?

田上町でのマイナンバーの「通知カード」の配達は完了しました。お手元に通知カードが届いていない方は、役場町民課総合窓口へお問い合わせください。

▼問い合わせ

役場町民課総合窓口

☎57-6115

夜間延長窓口の再開

3月より毎週水曜日の夜間延長窓口を再開します。役場の休日夜間受付で、午後7時まで証明書を受け取ることができ、▽取り扱うサービス

- ・住民票
- ・戸籍謄抄本
- ・印鑑証明(交付には登録証が必要です。)
- ・印鑑登録

※来庁される方の本人確認を行

いますので、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。
▼問い合わせ
役場町民課総合窓口
☎57-6115

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立ちます。)

「p-tagami@b.bme.jp」



※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。
「b.bme.jp」「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。

問い合わせ:
役場総務課 ☎57-6222

QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

田上町の情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況についてお知らせします。平成27年の公文書開示請求の状況は下記のとおりでした。

情報公開	決定状況			個人情報の開示	決定状況		
	請求件数	公開	部分公開		請求件数	開示	部分開示
	2件	1件	1件	0件	-	-	-

問い合わせ:役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 1月28日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
9時00分~	田上町役場	小雨	駐車場	地上1m	今月 0.072	先月 0.076
				地上50cm	0.070	0.076
				地上10cm	0.064	0.078
				側溝	0.060	0.070
				底面10cm	0.060	0.070

問い合わせ:役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず



あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail: care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

田上町公民館管理人募集

募集人員／1人

採用条件／健康で温かな町内に在住の65才以下の方で、職務に熱心に取り組める方

業務内容／施設の保守管理(清掃等含む)及び使用の監理等

勤務時間／火曜日から金曜日 午後5時～午後10時まで
土、日曜日及び祝日 午前8時45分～午後10時まで
(2人体制で1週間交替勤務を原則とします)
※ただし、必要に応じて変更することもあります。

休日／1週間交替勤務のため、1ヶ月勤務実数は15日程度
年末年始(12月29日～1月3日)

申込書受付期間／

2月12日(金)～2月29日(月)

申込書配布場所及び提出先／

町教育委員会又は田上町公民館

選考／応募者の中から書類審査及び面接により決定します。

報酬／月額 67,500円(予定)

その他／賞与支給なし、社会保険、厚生年金未加入

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114・田上町公民館 ☎57-3114

田上町立竹の友幼稚園 園児バス運転手募集

募集人員／1人(園児49人乗り中型バスの運転)

採用条件／・大型自動車運転免許所有者

- ・65歳以下の健康明朗な方で、園児の安全を最優先に考え、田上町教育委員会、竹の友幼稚園と連携し、毎日の業務に責任を持てる方
- ・道路交通法を遵守し、過去3年間に運転免許の取消や停止のない方
- ・業務中の禁煙、運転に適した靴及び服装の着用、個人情報の守秘義務等、日々の業務に自覚を持てる方

業務内容／登園・降園時の園児バス運転業務(通常は月～金曜日)及び車両の管理点検や幼稚園活動における日中の運転業務等(※勤務時間は、園児バスの運行計画及び幼稚園事業などにより時間が異なります。)

委託期間／平成28年4月1日～平成29年3月31日

(ただし、4月1日から委託することとなるので、事前に園児バスのルート確認をしていただくため、3月中にバスの運転をしていただく予定です。)

※勤務状況により、次年度以降の契約も可能です。

委託料／月額120,000円(予定)

申込期限／3月4日(金)午後5時まで(郵送可)

期限厳守

申込方法／申込用紙を町教育委員会で交付します。または、町ホームページよりダウンロードしてください。必要事項を記載し運転免許証の両面の写しを添えて、期限までに町教育委員会へ提出してください。

選考方法／書類選考後、面接により決定します。

面接日は3月15日(火)を予定しています。

正式な文書は、追って通知します。

その他／社会保険の加入はありません。

田上町スクールバス 運転手募集

募集人員／1人

採用条件／・大型自動車運転免許証または中型自動車運転免許証所有者(乗車定員29人以下の車輛運転許可者・AT車限定免許証不可)

- ・65歳以下の健康明朗な方で、児童・生徒の安全を最優先に考え、田上町教育委員会、各学校と連携し、毎日の業務に責任を持てる方
- ・道路交通法を遵守し、過去3年間に運転免許の取消や停止のない方
- ・業務中の禁煙、運転に適した靴及び服装の着用、個人情報の守秘義務等、日々の業務に自覚を持てる方

業務内容／①学校の登下校時の児童・生徒の送迎

②毎日の運行日誌の記載・車輛の清掃と点検

③土・日に行われる学校行事の登下校時の運行

④平日の校外学習における運行

⑤土日及び祝祭日に行われるスポーツ少年団大会参加時の運行

⑥夏休みの公民館事業での運行

⑦夏休みの部活動大会出場時の運行 等

委託期間／平成28年4月1日～平成29年3月31日

※ただし、4月1日から委託することとなるので、事前にスクールバスルートを確認いただくため、3月中にバスの運転をしていただく予定です。また、勤務状況により、来年度以降の契約も可能です。

委託料／月額120,000円(予定)

申込期限／3月4日(金)午後5時まで(郵送可)

期限厳守

申込方法／申込用紙を町教育委員会で交付します。または、町ホームページよりダウンロードしてください。

・必要事項を記載し、運転免許証の両面の写しを添えて、期限までに町教育委員会へ提出下さい。

選考方法／書類選考後、面接により決定します。

面接日は3月15日(火)を予定しています。

正式な文書は追って通知します。

その他／社会保険の加入はありません。

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

県内初の環状交差点『田上あじさい交差点』が開通します!!

県で建設をしておりました、
県内第1号となる環状交差点が、
『田上あじさい交差点』として
開通します。

◆開通式日時

2月19日(金) 午後2時から

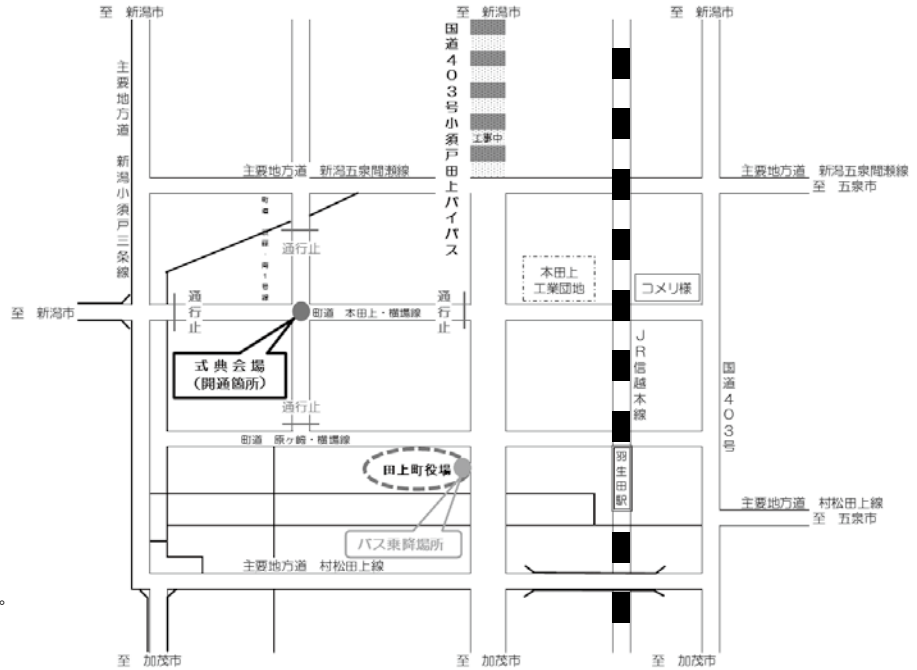
◆場所

町道 本田上・横場線と町道
後藤・南1号線との交差点

※テープカット・交通安全パレ
ード後、午後4時に通行可能
となります。

※開通式をご覧になりたい方へ

式典周辺は、右図の位置にて一般車両を
通行止させていただきます。役場駐車場
より式典会場まで送迎バスを運行いたし
ます。定員が25名となりますので、事前
に下記までご連絡をお願いいたします。
役場駐車場を午後1時40分発の予定です。
なお、観覧用テント等をご用意いたしま
すが、防寒対策をお忘れないうお願い
します。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

地域包括だより ③9

高齢者の健康づくりと介護予防②[食事編]

今月も引き続き、『高齢者の健康づくりと介護予防～食事～』についてお伝えします。

●よくかむことは立派な脳トレ

食事のとき、どれくらいかんでいますか？目安は一口当たり30回。

よくかむことは、消化を助けるだけでなく、認知症予防にも役立ちます。食べ物をかむときは、唇や舌・歯・顎（あご）の関節、咀嚼筋や表情筋などが一斉に動きます。それら全ての動きをコントロールしているのが、実は脳です。そうした多くの情報が脳に伝わることで、脳の神経細胞の働きが活性化。特に海馬（かいば）という記憶に関わる領域が刺激されることがわかっています。

さらに、よくかんで味わうとき、脳は五感を総動員します。あと10回多くかむこと。これほど簡単で脳に役立つ習慣はありません。

みなさんも、食事の時は、よくかんで食べましょう。

問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6220

有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)
☎57-2361 FAX57-5071

心起園、老人福祉センターからの お知らせ

本年度も心起園、老人福祉センターを無料開放します。
(町内に居住する昭和32年4月1日以前生まれの方が対象です。)

【無料開放の期間】

3月1日(火)から3月31日(木)まで

- ※無料開放でご来館の方は、管理人に一声かけてください。
- ※毎週月曜日は、休館日になっております。
- ※利用時間は、午前9時～午後5時まで(入浴は午前11時～午後4時まで)になっております。

期待せず
行ったら良かった
普代の湯

【心起園はこんなところ】

住所：大字田上丙1189番地(山田)
電話：57-3182

温泉 黄金色に輝く温泉です。その効能から知る人ぞ知る温泉です。

源泉名：普代温泉

泉質：ナトリウム-塩化物泉

適応症：神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、うちみ、冷え症、きりきず、慢性皮膚病、慢性婦人病など。

※塩化物泉とは、塩の保温効果から湯冷めしにくく「熱の湯」とも呼ばれます。そのため、冷え症に対する効能が高く、優れた保温効果で筋肉の緊張を和らげ、血行を良くする働きも強いと言われています。さらには、塩が持つ殺菌作用により、きりきず、やけど、外傷、慢性皮膚病の効能を持っており「傷の湯」と呼ばれることもあります。

※シャンプーやタオルはありませんので各自でお持ちください。

カラオケで
老いも病も
吹き飛ばそう

【老人福祉センターはこんなところ】

住所：大字川船河甲885番地1(川船河北)
電話：53-2243

交流の場の提供

- ・大広間では火、木、土、日曜日にカラオケが楽しめます。
- ・お風呂があり、楽しいひとときを過ごせます。

※シャンプーやタオルはありませんので各自でお持ちください。

ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、お気軽にお越しください。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

有料広告

とってもお得な定期貯金です！

JAふれあい年金プラス

スーパー定期貯金または大口定期貯金
店頭表示金利に



+ 年 **0.3%**

JAはどなたでもご利用いただけます。

資産作りのお手伝い、詳しくは...

JAにいがた南蒲 田上支店へ ☎025657-2181

※中途解約された場合は、当JA所定の解約利率が適用されます。

- JAで年金または給与をお受取りいただいている方 ※年金はご予約を含む。
- 期間中に30万円以上の3年定期を新規お預入れ

取扱期間 平成28年1月4日～12月30日

広告を特参の方には、ティッシュBOXプレゼント！



有料広告

春休みディズニーツアー 1デーバスポート付

ゴールデンツアー両夜行バスで行く<旅行企画実施>越後交通(株)観光センター
まるまる1日東京ディズニーリゾート お一人様 旅行代金
旅行出発日 3月19日(土)・21日(月)・23日(水) JA加茂支店発着
25日(金)・27日(日)・29日(火) 4才～小学生 **14,100円**

団体臨時列車「スターライト舞浜号」<旅行企画・実施>横農協観光長岡支店
で行く東京ディズニーリゾート お一人様 旅行代金
旅行期間3月25日(金)～27日(日) 加茂駅発着 小学生 **9,500円**
※中・高校生、大人の設定もあります。詳しくは専用パンフレットをご覧ください。

お申込・お問合せ

JAにいがた南蒲旅行センター☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 FAX0256-45-7730
総合旅行業取扱管理者 田伏司・若杉富美子 | JAにいがた南蒲旅行センター | 検索

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

平成27年度対象者のみなさまへご案内していますが、定期接種として受けられる期限が近づいてきました。接種を希望する方は平成28年3月31日までに接種をしましょう。

定期接種（費用一部助成がある予防接種）として接種できる機会は、生涯に1回です。5年後に再び対象となることはありません。なお、定期接種を逃した場合は任意接種となり、費用は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

【平成27年度 対象者】

○平成27年4月2日～28年4月1日の間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

○接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器および免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）

注意事項：

町が費用の一部を助成し、自己負担額4,640円。生活保護世帯は無料。
過去に肺炎球菌ワクチンを接種済であれば、定期接種の対象外。

65歳	昭和25年4月2日～26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～5年4月1日

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

みんなで取り組もう 田上の食育!(1)

町では第2次田上町食育推進計画(平成27～32年度)を策定し、関係機関の協力を得て食育の推進を行なっています。食育は「食を通して、健康なこころとからだを育むこと」で、誰でも、いつからでも取り組むことができます。自分や家族の毎日の食事を大切に考え、できるところから実践につなげていきましょう。みんなで食育に取り組むために、町の食生活の現状や課題をシリーズでお伝えしていきます。

第2次田上町食育推進計画の3つの基本目標

基本目標1 健全な食生活の実践

- 家族みんなで早寝・早起き・朝ごはんの実践
- 「主食・主菜・副菜」をそろえた食事の実践
- 野菜に関心をもち、毎食、野菜摂取の推進

基本目標2 地産地消の推進

- 安心・安全な地元食材の積極的な活用
- 旬や素材の味を実感する機会の増加
- 農業体験（野菜作りや稲作体験等）や生産者との交流

基本目標3 食文化の伝承・食を通じた交流の推進

- 家族で楽しく食卓を囲む習慣の定着
- 食事の手伝い、マナーやあいさつなどの習得
- よくかんで味わって食べる習慣の定着
- 若い世代への食文化の継承
- 地域の食育活動の推進

朝ごはんメニュー



問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(特別編)

「道の駅(仮称)」が 重点「道の駅」に選定されました

田上町長 佐藤 邦義

1月27日、現在構想づくりを進めている「道の駅(仮称)たがみ」が、国土交通省が選定する平成27年度重点「道の駅」に、県内で唯一、選定されました。「道の駅(仮称)たがみ」については、平成27年度に基本構想・基本計画を策定し、平成28年度は交付金採択のための国、県との協議、平成29年度は実施設計、平成30年度、31年度の2ヶ年で整備を行い、平成32年度オープンを目指して、計画を進めています。

重点「道の駅」に選定された場合、地方創生の核となる優れた取り組みであると見なされ、国から重点的に支援を受けられることから、重点「道の駅」に応募し、結果この様な栄誉となりました。今後は、国・県等の関係機関と協議しながら、この「道の駅」を核とした「まちづくり」に向け、しっかりと取り組むを進めて参ります。

※重点道の駅とは？

〔重点「道の駅」の選定対象〕

地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できるものが選ばれます。平成27年度は、地方創生に資する地産地消の促進および小さな拠点の形成等を目指した「道の駅」の新たな設置、また

はリニューアル等に関する企画提案を募集していました。

〔重点「道の駅」に選ばれると…〕
国土交通省より、重点的に支援していただけます。

重点「道の駅」に選定されたこととで、2月1日、町長が記者会見を開催しました。
次に会見時の町長のコメントを掲載します。

「道の駅(仮称)たがみ」の 重点「道の駅」選定について

本日、田上町で検討している道の駅に、県内唯一、選定されましたことは、大変うれしく思っております。

当町における「道の駅」は、人口減あるいは少子高齢化が進む中で、地元大学との連携により、若者と一帯に町を元気にする、地域の魅力を内外に発信する交流拠点を目指すものであります。

今後、「近き者よこびて、遠きもの来る」をコンセプトに、公共サービス・地域サービス機能を集約したコンパクトな地域拠点として、町民の日常生活・いきがい・健康を支える「にぎわい・交流の拠点形成」に向けて、国・県等の関係機関と協議しながら、しっかりと取り組みを進めて参りたいと考えております。

※「近き(ちかき)者(もの)よこびて、遠き(とおい)もの来る(きたる)」とは、「町民によるこばれ、愛される施設をめざすことと、次第に町外からも人が集まってくる」という考え方。

主な質疑応答について
Q. 大学との連携と記載があるが、計画段階からどのように関わっていますか。また、今後どのように関わるのでしょうか。
A. (町長) 現在でも連携してい

る3大学は町にいろいろな場面で関わってきています。

町で連携協定を結んでいる3大学にはそれぞれ特長があり、町が元気になるように、若者の力を取り入れていきたいと考えています。この度、重点「道の駅」に選ばれたことで、協議会を持つことになり、具体的には28年度からの動きになります。その中で32年度のオープンに向けて、大学との連携を進めていきたいと考えています。



道の駅選定の件で説明する町長

暮らしのカレンダー

2/16～3/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
2 月	16	火			
	17	水	育児相談会 機能訓練	9:30～11:30 10:00～15:00	子育て支援センター 保健福祉センター
	18	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	19	金	元気はつらつ教室	10:30～15:30	保健福祉センター
	20	土			
	21	日	【休日診療当番医】遠藤整形外科(加茂市幸町) ☎53-3838 〈時間〉9:00～17:00		
	22	月			
	23	火			
	24	水			
	25	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
26	金	乳児健診(平成27年10月生まれ)	受付12:50～13:20	保健福祉センター	
27	土				
28	日	【休日診療当番医】みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877 〈時間〉9:00～17:00			
29	月				
3 月	1	火	母親学級(平成28年5～8月出産予定者)	9:10～、13:10	保健福祉センター
	2	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	3	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	4	金			
	5	土			
	6	日	【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 〈時間〉9:00～17:00		
	7	月	心と体の相談会 育児相談会	9:30～11:30 9:30～11:30	保健福祉センター 子育て支援センター
	8	火	湯っ多里館休館日		
	9	水			
	10	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	11	金	3歳児健診(平成25年1～2月生まれ) 2歳6ヶ月児歯科健診(平成25年7～8月生まれ)	受付12:45～13:15 受付12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	12	土			
	13	日	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 〈時間〉9:00～17:00		
	14	月			
	15	火			

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

おもちゃ病院にいがた

壊れて動かなくなったりおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

◇日時 2月28日(日) 午後1時～4時

◇会場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：

おもちゃ病院にいがた 和田 ☎57-4860

絵本の読み聞かせ会のご案内

◇日時 3月12日(土) 午前11時～11時30分

◇会場 原ヶ崎交流センター

◇対象 幼児～小学生 ※参加費無料

◆問い合わせ：

たがみサニープレイス 古川 ☎53-3473

ヒップホップダンスイベント 「音響2016」

◇日時 3月13日(日)

開場：午後1時45分

開演：午後2時

◇会場 加茂文化会館大ホール

◇出演 N.K.SCHOOLほか

ダンスチーム

◇スペシャルゲスト

STAR SOLDIERZ

ICE CLIMBERS

◇ステップバトル(一般参加・賞品あり)

◆問い合わせ：N.K.SCHOOL事務局

古川 ☎090-8819-2743



入場無料

第231回 16ミリ映写会

おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんも、子どもさんも、お友達をさそってみんなで来てください。

◇日時 2月27日(土) 午後2時～4時

◇会場 田上町公民館 ※入場無料

◇内容 「日本列島と朝鮮半島」

(文化の伝達・渡来人・中世の朝鮮半島との関係)

「最後の空襲・くまがや」

(アニメ作品昭和20年8月14日終戦前夜に空襲にあった熊谷)

「どうぶつ村のリトルインディアン」

(ディズニー作品) ほかに全6作品

◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

平成28年度 訓練生募集

三条市高等職業訓練校では、働きながら職業に必要な知識や技術を習得していただく為、職業訓練を行っています。平成28年度は、下記の訓練生を募集します。

◇募集科目

木造建築科(木造建築の専門学校。製図及び高度技術習得技能士を育成します。) 定員20名

建築製図科(2級建築士試験学科対策、製図基本から2級建築士試験課題対策まで。) 定員20名

※申込締め切りは3月28日までです。各科目の詳細、申込方法などはお問い合わせください。

◆問い合わせ：三条市高等職業訓練校 ☎33-2916

俳句 (敬称略、順不同)

待つといふ楽しみもあり寒の内

つつじ咲く雪の帽子におどろいて

新春を迎える心理良き年に

秋空や雪山遠く霞みけり

願かけし二柏の音の冴返る

初詣襖を託し手を合せ

本田上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

清水沢 近藤 健一

上野 吉田 賢三

上野 山口 勘生

短歌 (敬称略、順不同)

おれかえ毎年願う初春に良き年をつれおだやかであれ

二年参り孫も一緒に玉串を太き希望明るい夢なり

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

今年又年を戴くありがたき

車止め妻の実家が遠くなり

年金が余生の趣味も肩たたき

山は雪里わ色付く紅葉谷

力士肥え熱気の土俵に日々の旗

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

羽生田 岡田 尚久

清水沢 近藤 健一

清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

こせきのまど

12/26~1/25届出分、
敬称略

赤ちゃん誕生

山田 樋宮万里愛 (和幸・美希)
清水沢 佐藤陽向 (光洋・久子)

おくやみ

川船河 熊倉 茂 (82)
湯川 江平 衛 (91)
原ヶ崎 木村 貞藏 (90)
中店 中野 敦子 (93)
羽生田 宮口ヨミ子 (84)
下横場 矢部 直一 (74)
原ヶ崎 石澤富三郎 (93)
下吉田 加藤 タマ (99)
川船河 近藤 宏 (84)
下吉田 滝澤 静枝 (90)
中店 加藤 千代 (91)
原ヶ崎 山川 米吉 (91)
中店 青木 マツ (96)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

新潟経営大学公開講座

【2月19日開講分】

◇テーマ 決算書の基本
◇日時 2月19日(金) 午後6時30分~8時
◇申込期限 2月18日(木) まで
◇講師 新潟経営大学 助手 鈴木 翔

【2月26日開講分】

◇テーマ 外国為替入門
◇日時 2月26日(金) 午後6時30分~8時
◇申込期限 2月25日(木) まで
◇講師 新潟経営大学 助手 塚辺博崇

上記いずれも

◇会場 新潟経営大学
◇定員 48名 ※先着順
◇受講料 無料

◆申込・問い合わせ：新潟経営大学 ☎53-3000

秋葉区文化会館

利用者向け施設見学会を開催

秋葉区文化会館のご利用を検討中の方を対象に施設見学会を開催します。ホールをはじめとする施設の案内や利用方法の説明会を実施します。まだ足を運んだことがない方もぜひこの機会にご来館ください。

◇日時 2月18日(木)、23日(火)
午前9時30分~正午

◇申込期限 いずれも当日の3日前まで

※申し込みは、電話、FAX、当館窓口で承ります。詳細はお問い合わせください。

◆申込・問い合わせ：秋葉区文化会館
高橋 ☎0250-25-3301

田上の学校

27

加藤美生校長先生について②

先号より田上小学校2代校長加藤美生について記入したので続きになります。

明治29年に今町小学校の首席訓導(校長)に転出しました。この学校は今の新潟小学校の前身で、ほぼ、今の場所に開校していました。流石、新潟市の中心の学校だけあって校長というわけにはいきません。安田修蔵という名校長がおり、各地から優秀な先生が集まっていました。安田校長の指導のもとに若い先生が切磋琢磨していました。

当時の校舎は今の新潟小学校の近くで男子の高等小学校と女子の高等小学校が並んで建っていました。男子校も女子校も共に新潟小学校の卒業生が多く他に市内の子ども達も通学していました。男子校も女子校もほぼ、同年齢の生徒でした。両校の校地は隣り合っており校舎も似た造りなので知らない人は同一校で第一校舎、第二校舎と間違う者も多かったようでした。この男子校で加藤は先生をしていました。

安田校長が明治33年に退職したので、その後を受けて加藤が首席訓導(校長)に昇進します。年齢は33才でした。

その後、明治40年10月30日には、普通教育奨励賞という県知事賞(30円)を時の県知事より女子高等小学校長とともに受賞しています。

その後、市内の学校の変動で男子校と女子校は合併されました。その時、女子校の涌井校長は円満退職したので、加藤が統合校の新潟高等小学校の校長になりました。

投稿：吉沢和平(上野)



ふるさとの絆を再確認

1月16日、例年恒例のふるさと田上会の総会、新年会が東京で開催され、初参加の3名を含む80名の方々が参加されました。町内出身で関東在住者の方をご存じでしたら、ぜひふるさと田上会をご紹介ください。会員の募集は常時おこなっていますので、興味関心のある方は、ご連絡ください。

【問い合わせ、連絡先】

ふるさと田上会会長 高取 電話/FAX 03-3632-7242
総務課企画財政係 電話 57-6222

■投稿記事あて先/〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ

湯川地区食推のおすすめレシピ

今月はごはんにもパンにも合う「おからサラダ」です。身近な食材「おから」を使い、マヨネーズや牛乳などを入れて味をつけ、きゅうりの塩もみやにんじん、ハムなど、お好みの食材を混ぜて作ります。おからは、たんぱく質や食物せんい、カルシウムが豊富に含まれるので、ぜひ食べて頂きたいです！



★食推紹介コーナー

湯川地区の食推は6名です。地区の世代間交流会では、地区のみなさんが育て収穫した、さつま芋を使った調理、野菜のクイズなどの食育活動を行い、交流を深めています。他に、地区いきいきサロンや敬老会などにも協力しています。



【副食】
おからのサラダ

※きのこは、数種類をボイルして冷蔵庫に常備しておく、いろいろな料理に使える便利です。

【主食】
食パン

【お汁】
冬野菜ときのこたっぷりスープ

★おからサラダ

材料
(約6~8人分)

おから…250g きゅうり…1本 にんじん…小1/2本
玉ねぎ…中1/4個 ハム…3枚 茹で卵…1個

シーチキン…小1缶

【調味料】

{マヨネーズ…大さじ3 牛乳…大さじ1.5 酢・コショウ…少々
付け合せ…アスパラ菜のお浸し、トマト

【明太子マヨネーズの場合】

{明太子…大さじ2 マヨネーズ…大さじ4 牛乳…大さじ2
※明太子味の時は、シーチキンは入れない。

作り方

- ①おから(作りたての新鮮なおからはそのまま)をレンジで加熱して冷ましておく。
- ②にんじんはいちょう切りにして、茹でて冷ます。茹で卵は食べやすく刻む。ハムは、せん切りにする。
- ③玉ねぎ、きゅうりは薄くスライスにして、軽く塩もみして水気を切る。
- ④ポウルに、おからと玉ねぎ、きゅうりとハム、シーチキンをオイルごと入れ、調味料で和える。最後に刻んだ茹で卵を入れて混ぜる。
※味付けは、明太子マヨネーズやレモン汁、ドレッシングなどの調味料を使って、工夫しましょう。

みんなで取り組もう! 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (1月31日現在)

↑ 世帯数	4,160 世帯
(前月比)	- 3
↓ 人口	12,309 人
(前月比)	- 24



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

- ◆ 国民健康保険税 11期
- ◆ 固定資産税 4期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】先月ふるさと田上会の総会・新年会に出席してきました。出席者は、田上町を離れ、現在住んでいる地域で生活している期間が永くなっている方ばかりですが、それでも故郷の田上町への想いは、とてもあついものを感じました。関東在住のお知り合いがいられたら、ぜひふるさと田上会のことを紹介させていただきます。高取会長をはじめ、多くの会員が同郷のみなさんとの交流を楽しみにしております。

